

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備及び什器備品 定額法

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、職員給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金				
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
小 計	1,000,000	0	0	1,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	19,368,790	1,156,460	0	20,525,250
退職給付積立資産	8,085,022	0	243,302	7,841,720
建物附属設備	22,140,093	1,446,720	956,719	22,630,094
什器備品	3,727,671	508,090	1,007,614	3,228,147
電話加入権	583,509	0	0	583,509
生活支援事業充当資産	3,941,356	32	382,810	3,558,578
生活支援事業貸付金	15,800	88,610	87,200	17,210
小 計	57,862,241	3,199,912	2,677,645	58,384,508
合 計	58,862,241	3,199,912	2,677,645	59,384,508

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
預金				
定期預金	1,000,000	(1,000,000)	—	—
小 計	1,000,000	(1,000,000)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	20,525,250	—	—	(20,525,250)
退職給付積立資産	7,841,720	(7,841,720)	—	—
建物附属設備	22,630,094	(22,630,094)	—	—
什器備品	3,228,147	(3,228,147)	—	—
電話加入権	583,509	(583,509)	—	—
生活支援事業充当資産	3,558,578	(3,558,578)	—	—
生活支援事業貸付金	17,210	(17,210)	—	—
小 計	58,384,508	(37,859,258)	—	(20,525,250)
合 計	59,384,508	(38,859,258)	—	(20,525,250)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
建 物 附 属 設 備	71,054,971	48,424,877	22,630,094
什 器 備 品(東京都補助事業)	12,908,768	9,694,533	3,214,235
什 器 備 品(旧日雇労働者等生活支援事業)	170,640	156,728	13,912
合 計	84,134,379	58,276,138	25,858,241

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交 付 者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	貸借対照表上の記載区分
東京都福祉保健局補助金	東京都	13,255,521	287,934,894	288,151,996	13,038,419	指定正味財産
東京都産業労働局補助金	東京都	22,236,683	58,138,987	58,144,531	22,231,139	指定正味財産
厚生労働省受託金	厚生労働省	1,683	4,663,544	4,665,227	0	指定正味財産
東京都福祉保健局受託金	東京都	—	553,108	553,108	—	—
荒川区助成金	荒川区	—	30,000	30,000	—	—
台東区助成金	台東区	—	30,000	30,000	—	—
合 計		35,493,887	351,350,533	351,574,862	35,269,558	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	100
減価償却費計上による振替額	1,963,486
生活支援事業実施の振替額 (減価償却費を除く)	381,368
退職給付費用計上による振替額	243,302
経常外収益への振替額	
固定資産除却損計上による振替額	847
合 計	2,589,103

7. 関連当事者との取引

関連当事者は東京都で、該当する取引は補助金及び受託金で、内訳は上記5.に記載するとおりである。

8. 東京都派遣職員の給料等手当について

東京都派遣職員に係る給料等手当(給料、扶養手当、役付手当、地域手当、通勤手当等)が東京都から直接支給されることとなったため、令和2年度においても東京都が負担していることから都派遣職員14名分については、当財団の決算書には含めていない。